

## 様式第五十の二（第48条第6項関係）

### 認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表 （令和4年度分）

#### 1. 認定の日付

令和4年8月17日

#### 2. 認定事業適応事業者の名称

株式会社アイシン

#### 3. 認定事業適応計画の実施期間

令和4年8月～令和8年3月

#### 4. 認定事業適応計画の実施状況

##### （1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

株式会社アイシンでは、デジタルトランスフォーメーション推進による業務プロセス革新と統合効果の最大化・シナジー発揮による競争力ある経営基盤の構築をグループ経営方針として掲げている。その中で、CASE 製品、特に電動化への対応を加速し、e A x l e や PHEV、HEV などに用いられる電動化製品を拡充することにより、社会課題の解決を目指している。令和4年度においては、新商品(CASE 製品)の売上増加を目指すにあたっての基盤となる製品開発期間の短縮、生産性の向上及び間接業務の負荷軽減を進めるためのシステム導入並びに事業供用を実施。

##### （2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

令和4年度においては、新商品(CASE 製品)の売上高としては17,493百万円を計上した。最終年度である令和7年度において、売上高伸び率実績が基準年度の100%を上回る実績となるよう、引き続きCASE 製品の販売拡充を続けていく。

##### （3）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

財務内容の健全性の向上指標については、令和4年度は有利子負債／CFが▲2.5倍となり、経常収支比率が109.3%となった。

##### （4）実施した事業適応計画の内容

令和4年度においては、自己資金により、事業適応計画の認定申請書別表2-2に記載した資産を全て取得した。全ての資産において、事業供用を行い、新商品(CASE 製品)の売上増加を目指すにあたっての基盤となる製品開発期間の短縮、生産性の向上及び間接業務の負荷軽減を進めるた

めの活動を開始。今後は、新材料・新工法活用による低コスト化を実施した e A x 1 e 第 2 世代を市場投入することで、計画最終年度(令和 7 年度)での「新商品(CASE 製品)の売上高/投資額=10 以上」の達成を図る。